

水資源機構理事長へ武蔵水路に係る要望書を提出しました



金尾理事長（左）へ要望書を提出する
行田市長と同席した野中衆議院議員（右）

7月19日、行田市長が独立行政法人水資源機構を訪問し、金尾理事長に要望書を提出しました。

この要望書は、武蔵水路に係る事項について市民が安全に安心して暮らせる生活環境を保持することを求める内容となっています。要望事項としては、道路の安全対策に係る支援、下水道工事に係る支援、武蔵水路沿いの桜の木の維持管理に関する支援などを求めるものです。

▶問い合わせ 管理課（内線5703）

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第1期納期限 9月2日(月)まで

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564—0303

インボイス発行事業者の登録要否相談会を開催します

- ▶開催日時 ①8月27日(火)午前10時～正午
②9月18日(火)午後1時～3時
③10月24日(水)午前10時～正午
- ▶場 所 行田税務署(栄町17—15) ※来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。
- ▶定 員 各日2組※相談時間1時間以内(要予約)
- ▶申し込み・問い合わせ 行田税務署 ☎556—2121(音声ガイダンスに沿って「2」を選択)

令和6年度市政懇談会に参加しませんか



市政懇談会の様子

市長が重要施策を中心に市が取り組んでいる事業やこれからのまちづくりについて説明し、参加者の皆さんと直接意見交換します。今年度は新たにフリートーク形式による懇談会を開催します。あなたも参加してみませんか。

- ▶日 時 9月15日(日)午後1時30分～3時
- ▶場 所 「みらい」第1学習室
- ▶対 象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶募集人数 50人(先着順)
- ▶そ の 他 ひととき保育あり(2歳以上の未就学児・無料)
- ▶申し込み 8月19日(月)～30日(金)に行田市電子申請・届出サービスまたは電話で広報広聴課
- ▶問い合わせ 同課(内線319)



優良運転者を表彰します

行田警察署および行田交通安全協会では、優良運転者の表彰を行っています。これは同協会会員が長期にわたり安全運転に努め、交通事故防止に尽力した成果に対し、自主申告制度により表彰するものです。無事故・無違反が証明された場合に表彰が受けられます。

- ▶受付期間 9月2日(月)～30日(月)午前8時30分～正午
および午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶表彰基準 ①運転経験5年以上を有し、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められる方
②過去5年間、10年間、15年間、20年間25年間、30年間、35年間、40年間、45年間50年間に分けて無事故、無違反の運転者
- ▶資格要件 ①同協会に入会している方
②令和元年10月以降、優良運転者として同署・同協会の表彰を受けていない方
- ▶申請方法 同協会事務局(行田警察署内)にある申請用紙および無事故・無違反証明交付申請書に必要事項を記入の上、運転免許証、同協会会員証、無事故・無違反証明書交付手数料670円、認め印を同協会事務局へ持参してください。
- ▶表 彰 受賞者には後日表彰式の期日を通知します。※表彰式は11月上旬を予定
- ▶問い合わせ 同協会事務局(行田警察署内) ☎555—1112

行田古墳フェスティバル 飲食・物品販売出店者を募集します

- ▶日時 10月20日(日)午前10時～午後4時(予定)
※荒天中止
- ▶出店料 【テント】1ブース:8,000円(市外在住の方は1万円)
【キッチンカー】1台:8,000円(市外在住の方は1万円)
※中止の場合、返金不可
- ▶募集数 テント30ブース程度、キッチンカー15台程度(いずれも応募者多数の場合は抽選とし、結果を通知します)
- ▶注意
- キッチンカーは飲食販売のみ、テントでの出店は物品販売のみとなります。
 - テントは、事務局が設置するものを使用し、1張り(2間×3間)を2ブース(2分割)とします。
 - 1ブース当たりのサイズは、約3.6メートル×約2.7メートルで、テーブル(1.8メートル×0.45メートル)が2台付きます。
 - テント内出店ブースの看板は事務局が用意します。
 - キッチンカーを出店する場合は保健所の営業許可が必要です。
 - 火気を使用する場合は各自消火器を用意してください。未設置の場合は出店できません。
 - 開催日前日に設営などにご協力いただく場合があります。
- ▶出店者説明会 9月6日(金)午後7時から行田市商工センター401研修室で事前説明会および出店位置の決定を行います。
※欠席の場合、事務局委任となります。
- ▶申し込み 商工観光課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月23日(金)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。
【持参・郵送】〒361—0052 行田市本丸2—20 行田古墳フェスティバル実行委員会事務局
【FAX】553—5063
【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ 同事務局(商工観光課内・内線5406)

女子プロサッカー選手の大沼歩加さんが市長を訪問しました



大会結果などを報告する大沼歩加さん(左)と行田市長

6月25日、荒木地区出身でちふれASエルフェン埼玉所属の大沼歩加さんがWEリーグ2023—24シーズンの終了報告で市役所を訪問しました。

今季はチーム過去最高順位であるリーグ戦8位、皇后杯JFA全日本女子サッカー選手権大会も過去最高成績である3位と、飛躍のシーズンになりました。また大沼選手は、守備デュエル(攻撃を阻止するために相手プレイヤーからボールを奪取しようとしたプレーの回数)でリーグ1位に輝きました。

▶問い合わせ スポーツ振興課 ☎556—8336

ご参加ください 夏のエコライフDAY

「1日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。地球温暖化防止のため、エコライフDAYに参加して、ご自身のライフスタイルを見直すきっかけにしてみませんか。

- ▶実施期間 9月30日(月)まで
- ▶参加方法 県ホームページ「エコライフDAY&WEEK 埼玉特設サイト(<https://ecolife-saitama.jp>)」からご参加ください。
- ▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530

死亡関連手続きをサポートする「行田市おくやみ窓口」をご利用ください

- 身近な方が亡くなられた際の市役所手続きは多岐にわたり、遺族の方の大きな負担となっています。「行田市おくやみ窓口」では、亡くなられた方の必要な手続きを事前に調べてご案内するとともに、ワンストップで多くの手続きの受付・説明を行います。
- ▶利用対象 死亡時の住民登録地が行田市だった方の遺族
- ▶利用枠 1日2枠(①午前9時30分②午後2時)
- ▶設置場所 市民課窓口

- ▶「おくやみ窓口」でできる手続きの例
- 世帯主の変更
 - 葬祭費支給申請(国民健康保険、後期高齢者医療)
 - 相続人代表者指定届書の提出
 - 介護保険の手続き
- ▶申し込み 利用希望日の6開庁日(日曜開庁を除く)前までに電話または市公式LINEで市民課へ予約してください。
- ▶問い合わせ 同課窓口担当(内線244)